

■ B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改正箇所一覧
 ※表記誤りの修正や、軽微な表現変更については除きます

CHAPTER 1

改正前	改正後	主旨
2. 新型コロナウイルスの感染を予防する (2) 新型コロナウイルス感染症の特性・対処 ④療養期間 完治診断については、厚生労働省の示す「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）」（令和2年2月6日健感発 0206 第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）に従うこととします。 なお、完治診断時に医師や保健師から申し送りされる事項については、必ず手元で記録しておいてください。統一検査における陽性リスク等が指摘される場合も、これを必ず記録して下さい。 また、完治後の復帰タイミングは、症状の有無および程度により後遺障害への措置要否が一律ではないため、チームドクターと主治医もしくは、チームドクターが主治医の判断によって決定してください。その際、一般社団法人日本臨床スポーツ医学会の「COVID-19 罹患後のスポーツ復帰指針(1.1版)」を参照の上、重症度と懸念される後遺障害も踏まえ、選手の意思を尊重しながら判断するよう配慮してください。	2. 新型コロナウイルスの感染を予防する (2) 新型コロナウイルス感染症の特性・対処 ④療養期間 完治診断については、厚生労働省の示す「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて」（令和4年9月7日付け（令和4年9月8日最終改正）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）に従うこととします。 なお、完治診断時に医師や保健師から申し送りされる事項については、必ず手元で記録しておいてください。統一検査における陽性リスク等が指摘される場合も、これを必ず記録して下さい。 また、完治後の復帰タイミングは、症状の有無および程度により後遺障害への措置要否が一律ではないため、チームドクターと主治医もしくは、チームドクターが主治医の判断によって決定してください。その際、一般社団法人日本臨床スポーツ医学会の「COVID-19 罹患後のスポーツ復帰指針(1.1版)」を参照の上、重症度と懸念される後遺障害も踏まえ、選手の意思を尊重しながら判断するよう配慮してください。	政府方針改正を受けて改正

CHAPTER 2

改正前	改正後	主旨
(1) 基本的対策事項 ⑥疑い症状、または濃厚接触疑いがある場合のチームの活動 ▶目安	(1) 基本的対策事項 ⑥疑い症状、または濃厚接触疑いがある場合のチームの活動 ▶目安 ※表内記載改正	陽性者発生時の対策方法に鑑みて改正
(3) PCR 検査の結果、陽性反応が出た場合の対応 ②陽性判定者が所属するクラブの対応 ・濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスクの管理を行ってください。 1. 医療機関受診の対象者の確認：健康チェック表、自覚症状を確認の上医療機関受診対象者の確認 2. Bリーグと今後の方針を相談 3. 濃厚接触者の調査を保健所が実施するか、本人やクラブへ委譲されるかの確認。クラブ関係者が陽性判定を受けた場合は一時的に自宅待機指示。 4. その他の選手やチーム関係者は、陽性判定者との接触歴	(3) PCR 検査の結果、陽性反応が出た場合の対応 ②陽性判定者が所属するクラブの対応 ・濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスクの管理を行ってください。 1. 医療機関受診の対象者の確認：健康チェック表、自覚症状を確認の上医療機関受診対象者の確認 2. Bリーグと今後の方針を相談 3. 濃厚接触者の調査を保健所が実施するか、本人やクラブへ委譲されるかの確認。クラブ関係者が陽性判定を受けた場合は一時的に自宅待機指示。昨今の陽性判定者発生後の濃厚接触者判断においては、事業所等で感染者が発生した場合に「保健所等による積極的疫	濃厚接触者の調査判断の進め方について、現状対策方針に鑑みて改正

<p>に鑑み、チームドクター等との相談によりすぐさま検査を行うなど、リスク管理を行ってください。保健所の調査が完了するまでは、Bリーグ独自濃厚接触者判断基準を活用し、濃厚接触者やその他接触者に該当する場合は待機を継続し、検温等の健康チェックをより厳正に実施してください</p> <p>5. マスコミ対応：クラブとしてのリリースなどへの対応</p>	<p>学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は求めない」と厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡にて発出されているため、本人やクラブが実施することを前提とする。</p> <p>4. その他の選手やチーム関係者は、陽性判定者との接触歴に鑑み、チームドクター等との相談によりすぐさま検査を行うなど、リスク管理を行ってください。保健所の調査が完了するまでは、Bリーグ独自濃厚接触者判断基準を活用し、濃厚接触者やその他接触者に該当する場合は規定の待機措置や検査対応を実施し、検温等の健康チェックをより厳正に実施してください</p> <p>5. マスコミ対応：クラブとしてのリリースなどへの対応</p>	
<p>※規定無し</p>	<p>(4) 濃厚接触者の判断および対応</p> <p>①濃厚接触者の判断方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者が発生した場合の濃厚接触者の特定および行動制限指示は原則的に保健所が実施するものであるが、現状においては同一世帯内の同居人が感染した場合とクラスター（事業所等の中で同時に5名以上）発生の場合に限られ、その他事業所等における特定と行動制限は行われないことに留意する。 ・そのため、感染者が発生した場合は、原則同一世帯内の同居人については濃厚接触者と判断し、その他の接触者についてはBリーグ独自濃厚接触者判断基準を用いて濃厚接触者またはその他接触者を調査し、特定する。 ・陽性判定を受けた者ならびにその接触者自身による基準項目確認の後、クラブによりチームドクターもしくは連携医師との協議の上、クラブが濃厚接触者およびその他接触者を決定し、Bリーグへ報告する。 ・万が一感染者が発生した場合に迅速に上記の判断を行えるよう、保健所との連携において対応フローについては事前の確認を行うこと。 <p>②保健所判断による濃厚接触者の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人は自宅待機とし、保健所の指示に従って検査の実施および自宅待機の期間指示を受けてください。 ・Bリーグへの報告をしてください。 ・抗原定性キットを使用し、スクリーニング検査を行ってください。 ・令和4年7月22日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡により、自宅待機期間は原則最終接触日から5日間で6日目解除もしくは最終接触日の2日目および3日目の抗原定性キットを用いた検査陰性を確認し3日目から解除可とされている。 <p>※以下の復帰フローを参照ください。</p> <p>③Bリーグ独自濃厚接触者判断基準による濃厚接触者およびその他接触者の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者が発生した場合の自主的な感染対策の徹底として、選手およびチームスタッフ内で陽性判定者が生じた場合に、濃厚接触者の 	<p>現状の保健所の調査・特定状況に鑑みて改正。調査・特定範疇外のリーグ内の接触歴は独自基準を用いることとし、各種行動制限・待機期間を設定する</p>

	<p>判断定義に基づき独自に濃厚接触者またはその他接触者を調査・判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自基準による濃厚接触者およびその他接触者の待機期間については、以下のとおり取り扱うこととするが、原則活動を継続するためiiiの適用を行う。 <ul style="list-style-type: none"> i 最終接触日から5日間で6日目解除 ii 最終接触日の2日目および3日目の抗原定性キットを用いた検査陰性を確認し3日目から解除可 iii 自宅待機は適用しないが、最終接触日から3日間は抗原定性キットを用いた検査による陰性を確認した後に活動を開始する <p>④濃厚接触者およびその他接触者のハイリスク行動の回避措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所指示およびBリーグ独自基準による待機期間に加え、更なる感染対策として以下の行動について最終接触日から5日間は回避することとする。 <ul style="list-style-type: none"> i ハイリスク者（高齢者や基礎疾患のある方等）との接触を避ける（2mの離隔を保ち、常にマスクを着用する） ii バスケットボールのプレー時以外は常にマスクを着用し、手指衛生を徹底する（同居人がいる場合は家庭内においても同様） iii チームmtg等に参加する場合は2m以内の距離を保てない場合に発言を行わない iv 会食への参加禁止 <p>⑤濃厚接触者の行動待機期間中の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所による判断において濃厚接触者と判断された場合は、所定期間中不要不急の外出自粛と健康観察を行うこととする。 ・ただし、他者との接触の無い個人ワークアウトについては許容する。なお、このとき当該者の感染対策の徹底と、他者との物理接触の無い環境を構築することを前提とする。 	
<p>（5）新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>①PCR検査で陽性判定が出た方の復帰タイミング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完治診断については、厚生労働省の示す「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）」（令和2年2月6日健感発 0206 第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）に従うこととします。 <p>②濃厚接触者と判断された方の復帰タイミング</p>	<p>（5）新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者およびその他接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>①PCR検査で陽性判定が出た方の復帰タイミング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完治診断については、厚生労働省の示す「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて」（令和4年9月7日付け（令和4年9月8日最終改正）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）に従うこととします。 <p>②陽性者、濃厚接触者およびその他接触者の試合エントリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽性判定者が生じた場合、公式試合までの時間を問わず保健所の判断とBリーグ独自濃厚接触者判断基準による判断に基づき、以下のとおり試合エントリーの可否を規定します。 <ul style="list-style-type: none"> i 陽性者：療養期間中の試合エントリーを不可とします ※医療検査のみならず手元検査による陽性判定者も同様に扱います ※「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し 	<p>政府方針の改正に伴う改正</p> <p>前項の整理に基づく各種ステータスにおける試合エントリーについての規定を反映</p>

<p>③濃厚接触者調査中における試合エントリー</p> <p>④保健所が濃厚接触者判断を本人やクラブへ委譲した場合の取り扱い</p> <p>⑤濃厚接触者およびその他接触者の行動待機期間中の措置</p> <p>⑥日本生命 B.LEAGUE FINALS 2021-22 期間中の対応</p>	<p>について」(令和4年9月7日付け(令和4年9月8日最終改正)厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)により、療養が解除された場合においても、「自主的な感染予防行動の徹底」を要請されている期間については、公式試合開始の3時間前以降の抗原定性検査にて陰性判定が得られなかった場合の試合エントリーを不可とします</p> <p>ii 保健所判断による濃厚接触者：待機期間中の試合エントリーを不可とします</p> <p>※極力の活動継続のため、最終接触日の2日目および3日目の検査陰性による解除を図ることとします</p> <p>iii 独自基準による濃厚接触者およびその他接触者：最終接触日から3日間は公式試合の3時間前以降の抗原定性検査による陰性判定を確認した場合試合エントリーを可とします</p> <p>③公式試合日に体調不良が生じた場合の試合エントリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則公式試合日に体調不良が生じた場合の試合エントリーは以下のとおりとします。 i 医師の診断によりコロナ疑いが無いと明確にされた場合：試合エントリーを可とします <p>※ただし、発症状況により実際の試合エントリーはクラブにて判断することとします</p> <ul style="list-style-type: none"> ii 医師の診断が間に合わない場合：体調不良が生じた当事者は試合エントリーを不可とします <p>なお、当該体調不良者と接触歴があり、Bリーグ独自濃厚接触者判断基準でその他接触者以上に判断される選手およびチームスタッフの試合エントリーは、試合開始3時間前以降の抗原定性検査による陰性判定を確認することにより可とします</p> <p>④Bリーグ独自濃厚接触者判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーグ内での自主的な感染対策の履行のため、独自濃厚接触者判断基準を定めます。 <p>※詳細は次項のとおり</p> <p>⑤日本生命 B.LEAGUE FINALS 2021-22 期間中の対応※適用終了</p> <p>⑥Bリーグ Covid-19 プロトコル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の陽性患者およびその疑いや、入国時の待機措置期間中、新型コロナウイルス感染症の疑い症状があり医師の診断が得られていない者ならびに保健所により濃厚接触者と判断された場合等、既定の試合エントリー要件を充足しない場合を総称して「Bリーグ Covid-19 プロトコルへの該当」とする。 ・引き続き新型コロナウイルス感染症の陽性患者に対するプライバシーの尊重を行いながら、試合エントリーの可否については個人名での公表が必要な場合に備え、上記呼称を用いて必要な場合における情報公開を行う。 	
--	---	--

<p>(7) Bリーグ統一検査 ②統一検査の中止</p> <p>1. 日本国内における国民に対する医療資源の提供状況等の諸般の事情に鑑み、統一検査を中止し、検査の機会を社会に提供することがある</p>	<p>(7) Bリーグ統一検査 ②統一検査の中止</p> <p>1. 日本国内における国民に対する医療資源の提供状況等の諸般の事情に鑑み、統一検査を中止し、検査の機会を社会に提供することがある</p> <p>※2022-23 シーズンは B リーグ規約第 46 条の3 規定によりチェアマン決定による中断とします</p>	<p>各種検査に関するリスク評価に基づく統一検査中断のチェアマン決定を追記</p>
--	--	---

チャプター5

改正前	改正後	主旨
<p>4. 演出・進行 (2) 会場内パフォーマンスについて ①チアのパフォーマンスについて ※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップチーム以外の出演も可能ですがリモートゲーム時のトップチームの取り組みは同様に行ってください。 ・本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。チアは(1)④の入場制限の項目を満たした上で、極力人数を削減してください。 ・ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を極力回避してください。 ・パフォーマンスの際は、必ず選手・スタッフとの距離を2m空けてください。ただし、マスクの着用や会話を避けること、身体接触を生じないことを前提に、一時的に2m未満になることを許容します。 ・パフォーマンスの際もチア同士の距離はそれぞれ2m以上を保ち、保てない場合はマスクを着用することとしますが、マスク着用時も最低でも1m以上を保つようにしてください。特に呼吸が荒くなる、大きな声を出す場合は、飛沫が通常よりも広がるのが懸念されるため、フェイスシールドを着用してください。 ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。 ・パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においてマスクを着用しないことも認めますが、それぞれの距離を2m以上保つようにしてください。それ以外の場合は必ずマスクを着用してください。 ・一般来場者のフィジカルコンタクトは禁止とします。 	<p>4. 演出・進行 (2) 会場内パフォーマンスについて ①チアのパフォーマンスについて ※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップチーム以外の出演も可能とします。 ・本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。(1)④の入場制限の項目を満たした上で、極力人数を削減してください。 ・ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を極力回避してください。 ・パフォーマンスの際は、声出しを伴う場合はマスクを着用することとし、声出しを伴わない場合にマスクを外すことを許容します。パフォーマンス時のそれぞれの離隔距離についての規定は行いませんが、常時接触を伴うことは禁止します。 ・必ず選手・スタッフとの距離を2m空けてください。ただし、マスクの着用や会話を避けること、身体接触を生じないことを前提に、一時的に2m未満になることを許容します。 ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。 ・パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においては原則マスク着用を行ってください。ただし、メンバー間や来場者と2m以上の離隔が確保でき、会話を行わない場合においてはマスクを着用しないことも許容します。 ・一般来場者とのフィジカルコンタクトは禁止とします。 	<p>活動の実態とリスク管理方法の検討により改正</p>
<p>4. 演出・進行 (2) 会場内パフォーマンスについて ③その他エンターテインメントについて ※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。 	<p>4. 演出・進行 (2) 会場内パフォーマンスについて ③その他エンターテインメントについて ※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。 ・ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を回避してください。 	<p>チアと合わせてパフォーマンス中の対策事項について改正</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を回避してください。 ・パフォーマンスはベンチエリアを含め2m 以上を保ってください。また、パフォーマンス中に選手との距離が2m 以上保てない場合はコート内でのパフォーマンスは不可とします。 ・パフォーマンスの際もパフォーマンス同士の距離はそれぞれ2m 以上を保ち、保てない場合はマスクを着用することとしますが、マスク着用時も最低1m 以上を保つようにしてください。特に呼吸が荒くなる、大きな声を出す場合は、飛沫が通常よりも広がるのが懸念されるため、フェイスシールドを着用してください。 ・フィジカルコンタクトは禁止とします。 ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。 ・パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においてマスクを着用しないことも認めますが、それぞれの距離を2m 以上保つようにしてください。それ以外の場合は必ずマスクを着用してください。 	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマンスはベンチエリアを含め2m 以上を保ってください。また、パフォーマンス中に選手との距離が2m 以上保てない場合はコート内でのパフォーマンスは不可とします。 ・パフォーマンスの際は、声出しを伴う場合はマスクを着用することとし、声出しを伴わない場合にマスクを外すことを許容します。パフォーマンス時のそれぞれの離隔距離についての規定は行いませんが、常時接触を伴うことは禁止します。 ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。 ・パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においては原則マスク着用を行ってください。ただし、メンバー間や来場者と2m 以上の離隔が確保でき、会話を行わない場合においてはマスクを着用しないことも許容します。 ・一般来場者とのフィジカルコンタクトは禁止とします。 	
<p>5. メディア対応</p> <p>(1) メディア対応について</p> <p>③試合終了後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンコートでのメディア対応の可能性があるため、音響の扱いには注意してください。 ・オンコートでのメディア対応の際にはバックパネルなどを適宜仮設で手配してください。 ・オンコートでのインタビュー時にマイクの使い回しは原則禁止とします。(特に選手に対しては厳禁) ・試合終了後もメディア同士の身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるようにしてください。 ・ミックスゾーンは設置せず、原則記者会見で対応。もしくは Zoom 等を利用したリモート取材を実施してください。 	<p>5. メディア対応</p> <p>(1) メディア対応について</p> <p>③試合終了後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンコートでのメディア対応の可能性があるため、音響の扱いには注意してください。 ・オンコートでのメディア対応の際にはバックパネルなどを適宜仮設で手配してください。 ・オンコートでのインタビュー時にマイクの使い回しは原則禁止とします。(特に選手に対しては厳禁) ・試合終了後もメディア同士の身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるようにしてください。 ・ミックスゾーンの設置と運用も許容しますが、選手およびメディア双方がマスク着用を原則とし、直接的な接触が生じない厳格な管理と、常時身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるような物理的措置と人的対応を行ってください。 ・ミックスゾーンを運用する場合、当該エリアの換気は徹底して行ってください。閉鎖空間で換気の措置が取れない場合は、場所を変更するか、ミックスゾーンの運用を回避してください。 	<p>リスクの実態と管理方法 の実態を踏まえ改正</p>